

vol.18

あわみなと通信

暮らしを支える港湾と空港の話

報告

大型クルーズ船が小松島に入港

今年も阿波踊りシーズンにあわせて、3隻の大型クルーズ船が徳島小松島港に入港しました。

港の繁栄や賑わいを示すデータとしては、取扱貨物量や船舶入港隻数、港への投資額など経済的な数値が一般的ですが、大型クルーズ船の寄航数はその中でも少し毛色の違う「港の品格」を示す指標の一つです。各港がこぞってクルーズ船の誘致を行っても、その港にクルーズ客を満足させる観光資源やイベント、安全に船が停泊できる岸壁と港内静穏度が確保されていないと、なかなか実現の難しいのが大型クルーズ船の誘致です。

徳島小松島港は、阿波の風光明媚な自然環境に恵まれると共に、徳島の阿波踊りは日本屈指のお祭りです。クルーズ船が入港する岸壁では、徳島名産の「すだち」や「鱧の天ぷら」、海産物の干物など土産品の試食会・即売会に加え、地元楽団による演奏、市長自らが出席しての歓迎セレモニーが行われました。乗船客は「おもてなし」を満喫した後、岸壁に並んだ観光バスやタクシーに乗り換えて、行き先別に徳島観光に繰り出します。鳴門の渦潮観光や、世界の名画を展示する大塚国際美術館などに足を伸ばすツアー、阿波踊り会場で「にわか連」に参加するツアーもクルーズ客に人気です。また、小松島の水は比較的安く品質のよいことでも知られており、クルーズ船停泊中によく船舶給水が行われるようです。

地元資源を生かした港湾整備をこれからも進め、「港の品格」の維持・向上に努めます。



◆ 岸壁での歓迎セレモニー



◆ 飛鳥II (8月11日)



◆ ぱしふいいくびいなす (8月14日)



◆ にっぽん丸 (8月15日)

INDEX▶

●みなと通信／報告「大型クルーズ船が小松島に入港」	1
●みなとインフォメーション／平成21年度 地方の元気再生事業、みなとまちづくりマイスター	2
●なるほどみなと講座／徳島飛行場	3
●みなと通信／報告「台風9号に伴う漂流ゴミ回収」	4
告知「空の日イベント」	

平成21年度 地方の元気再生事業

地方港湾における住民主体のマイクロビジネス型市民市場プロジェクト（地産地消のすすめ）

地方の元気再生事業は、地域活性化統合本部の「地方再生戦略」に基づき平成20年度より創設された制度です。この事業は、地方再生の取り組みを進める上で鍵となるプロジェクトの立ち上がり段階からソフト分野を中心に集中的に支援を行い、地方の実情に応じた生活の維持や魅力あるまちづくり、産業の活性化に道筋をつけることをねらいとしたものです。21年度は、NPO法人や地方自治体など新たに全国から696件の応募があり、その中から191件が選定されました。徳島県内からは4団体のプロジェクトが選ばれました。

今回採択された中から、地元のNPO法人港まちづくりファンタジーハーバーこまつしまの「マイクロビジネス型市民市場プロジェクト」について簡単に紹介します。このプロジェクトは、港の遊休空間・未利用空間を活用して、地域産物や市民創作物の市場を創出する市民市場を構築し、新たな雇用と起業家の育成・創出を図ります。また、港町小松島市再生の核となる「みなとオアシス」の市民主導による活性化を目指します。社会実験を踏まえ構築された市民市場モデルを、中心市街地やその周辺に拡大して小松島市の活性化を図り、また、ベストプラクティスとして他地域の遊休空間を抱える地方港湾でも活用できるよう取り組んでいく予定です。

詳しくは、小松島みなとオアシスKocoloにあるNPO事務局にお問い合わせください。

(NPO事務局 TEL:0885-33-0302)

平成21年度 みなとまちづくりマイスター

NPO港まちづくりファンタジーハーバーこまつしま 2代目マイスター誕生

ウォーターフロント開発協会によって、新たな賑わい創出や地域の活性化など、みなとまちづくりにおいて中心的な役割を担った人が認定される「みなとまちづくりマイスター制度」が昨年度より始まっています。各地の成功事例を広く紹介するとともに、マイスター派遣等により、地域どうしの情報交換を進め、地域性豊かな「みなとまちづくり」の推進を目指した制度です。

21年度は全国で11名(四国から3名)の方が認定され、当地(徳島小松島港)からは、昨年に引き続き、主に海域からの訪問客を誘致するための「ビジターハーバー」を提唱して、ヨットレースの継続的な実施等に活躍されたNPO副理事長の森野一郎氏が認定されました。今回の認定をきっかけに、みなとまちづくりのリーダーとして益々活躍され、徳島小松島港が更なる賑わいの情報発信基地となるよう期待します。

NPO法人港まちづくり ファンタジーハーバーこまつしま

白山(前)理事長 (初代マイスター)



「旅立ちの港」としての再生を目指し、常設型屋内フリーマーケット、産直市、ビジターハーバー、数々のイベントを運営し、賑わいを取り戻す活動を続けて参りました。これに賛同くださる会員の方々の輪も広がり、年間来場者数は13万人を超えるようになりました。体調不良の為、職を退かせていただきましたが、これからも港の再生を見守っていく所存です。

NPO法人港まちづくり ファンタジーハーバーこまつしま

森野 副理事長 (2代目マイスター)



ヨット乗りとして「海からのみなとまちづくり」に取り組んでいます。マイスターとしての活動を通じて、小型船との文化や営みを地元に根付かせることができれば、港湾振興と地域活性化につながるのではないかと考えています。明治・大正は四国の東玄関口だった歴史の港をセーリングのメッカに再生する100年プロジェクトを1歩ずつ進めてまいります。

こまほんのなるほど! みんなと講座

～港湾・空港のことをもっと知っていただるために～



ぼくの名前は「こまほん」。小松島港湾・空港整備事務所のマスコットキャラクターだよ。タヌキの耳としっぽが目印。一般公募によって名前がつけられたんだ。

第18回 徳島飛行場

徳島飛行場は、徳島市の北約10kmの板野郡松茂町に位置し、全国的にも数少ない海上自衛隊と民間航空との共用飛行場です。今回は、徳島飛行場の概要について紹介します。

● 空港整備の経緯

昭和32年	防衛庁が現在の松茂町に建設
昭和33年	海上自衛隊徳島航空隊基地として使用開始
昭和37年	共用飛行場となる(現在も海上自衛隊の訓練用飛行場と兼用している。)
昭和38年	大阪と結ぶ定期便が就航
昭和56年	ジェット化に向けた拡張事業に着手(1500m→2000m)
昭和62年	2000m滑走路が供用
平成元年	新ターミナルビルがオープン
平成4年	北側平行誘導路の整備が完成
平成13年	拡張整備事業(2000m→2500m)現地着手
平成22年	2500m滑走路 供用予定



● 滑走路延長工事について

徳島飛行場では、平成9年度より、滑走路を2000mから2500mに延長する拡張整備事業を実施しています。東京路線の旅客需要への対応や、新規路線の開設および国際チャーター便の推進等、将来予想される航空需要に対処するため、大型ジェット機の就航を可能とするための事業です。

当事業により、強い横風等、悪天候におけるオーバーラン等のリスクが軽減され、離発着時の安全性が向上することや、荒天時の引き返しありや欠航等の減少が見込まれるといった利点、さらには、ターミナルが海側へ移転することで騒音も緩和されることとなります。

今回の徳島飛行場の滑走路延長によって、四国内の空港は全て滑走路が2500mとなります。

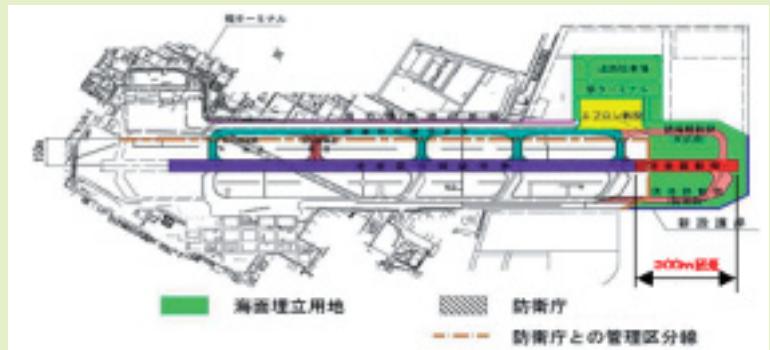
【平面図】

A300-600R

(現在就航中の
航空機)



【側面図】



最近の民間航空機の種類と旅客利用実績 (平成21年9月現在)

路線	航空会社	便数	機種	定員(人)	旅客利用実績(CABより提供)		
					平成19年	平成20年	対前年比
東京	日本航空 (JAL)	2	MD90	166	786千人	752千人	95.7
		10	A300	292			
福岡 名古屋	日本エアコミューター (JAC) 全日空 (ANA)	4	SF34	36	39千人	37千人	94.9
		2	Q400	74			
札幌	日本航空 (JAL)	週8	MD81	163	7千人	8千人	110.6
合計					868千人	829千人	95.5

機種	標準座席数(人)	全幅(m)	全長(m)	最大離陸重量(t)	運行速度(km/h)
B777-300	470	60.9	73.9	237.0	905
A300-600R	292	44.8	54.1	144.0	848

札幌便は季節運行

報

台風9号に伴う 漂流ゴミ回収

8月10日に四国の南海上を通過した台風9号に伴う豪雨により、河川から大量の草(芦や竹)、流木、不法投棄と思われる粗大ゴミが、海上へ流出しました。

海面を漂うゴミは、放置していると海岸への漂着ゴミとなって環境に悪影響を及ぼします。また、流木などの大型浮遊ゴミは、航行船舶の障害にもなり、海難事故にも繋がりかねません。

今回の台風では、小松島、高松、松山の各港湾事務所の海洋環境整備船が出動しました。小松島の海面清掃船「みづき」も播磨灘南部、紀伊水道西部で作業を行い、約1週間で400m³を超える漂流ゴミを回収しました。

(4トントラック換算で約50台分)

今後も、海洋環境の保全や航行船舶の安全確保に取り組んで行きます。



告

「空の日」イベント 徳島空港 開催日 9/27

「空の日」「空の旬間」には、全国の空港で色々なイベントが開催されます。ネーミングの謂われは戦後、民間航空が再開して40周年にあたる平成4年(1992年)から、より多くの方々に航空に対する理解と関心を高めていただくため、9月20日を「航空日」から「空の日」に、また9月20日~30日を「空の旬間」としたそうです。

徳島空港でも「空の日」を記念したイベントが毎年開催されています。当事務所も9月27日に空港拡張工事のパネル展示などを行う予定です。この機会に普段は立ち入りの出来ない空港内を見学し、空港の凄さと、空港整備事業の重要性を感じて頂ければと思います。

主催：徳島空港「空の日」・「空の旬間」実行委員会



読者のみなさん、こんにちは。事務所長の河西です。

9月1日は「防災の日」です。これは、関東大震災の発生日に因んで制定されたもので、災害への備えを怠らないようにとの戒めが込められており、この日の前後に毎年各地で防災訓練が行われています。四国地方整備局においても9月2日、南海・東南海地震の発生に備えた「四国地方整備局総合防災訓練」を行いました。四国全域で震度6弱~6強、大津波警報発令、といった想定です。このような大規模地震災害の発生時においては、港湾の果たす役割が非常に大きく、緊急物資の輸送や被災後の安定的な海上輸送の確保等、「安全・安心な四国の実現」において、なくてはならない社会基盤となっています。このため、耐震強化岸壁を中心とした施設点検や被災状況の把握、応急復旧のための訓練を重点的に実施しました。最悪の状態を想定した訓練を積み重ねる事が防災業務としてなによりも重要な事だと思います。

当事務所においては現在、徳島小松島港での「安全・安心な四国の実現」のための耐震強化岸壁の整備とともに、「活力ある四国の実現」と「豊かな環境と暮らしの実現」を政策目標として、多目的国際ターミナルや複合一貫輸送ターミナル(フェリー岸壁)の整備を進めています。船舶の大型化等に対応した港湾機能強化による物流コストの削減や、モダルシフトの推進による環境負荷の軽減を図ります。国内あるいは海外との広域ネットワークを形成するこれらの港湾施設について、早期にその効果を發揮できるよう、着実に事業を推進して行きたいと思います。

小松島港湾・空港整備事務所長 河西 博

風
NAGI

出前講座の申し込み受付中！

当事務所では、海と空の「みなと」のこと、また当事務所の仕事について、広く皆さんに知っていただるために、出前講座（みなと学習、環境学習、防災学習）を開講しています。

楽しく学べる当事務所の出前講座、現場見学会のご依頼を受け付けています。



出前講座、現場見学のお問い合わせは・・・

当事務所
TEL

(0885)-32-3357

ホームページ 「暮らしを支える港湾と空港の話」
<http://www.pa.skr.mlit.go.jp/komatsushima/>
よりお問い合わせください。